

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年七月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
青木 健太郎	奈良市中登美ヶ丘四丁目一番地 ローレルスクエア登美ヶ丘第一期 七一〇二号	磯城郡田原本町大字黒田一四二番ほか二筆	
東樋口 正邦	生駒郡平群町大字平等寺四〇九番地	生駒郡安堵町大字東安堵七二六番一ほか三筆	
中西 真也	吉野郡下市町大字広橋五五番地	吉野郡下市町大字阿知賀二二五六番	

二 認可年月日

平成三十年六月二十九日